

第97期 定時株主総会 招集ご通知

**2025年6月20日（金曜日）**

開催日時

午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

大阪府大阪市中央区本町橋2番46号**PALTAC 本社ビル 3階**

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議事項

議案 取締役13名選任の件

お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分まで

目次

第97期定時株主総会招集ご通知	3
決議事項の要旨	5
議決権行使についてのご案内	6
株主総会参考書類	7
事業報告	24
計算書類	47
監査報告書	51

つなぐ力で人と社会のミライを創る

経営理念

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品など日々の生活に欠かせない商品の中間流通を担い、生活者のみなさまに安定してお届けするという、社会的な責任があると考えています。

社会にとって、お取引先にとって本当に必要とされる企業であり続けるために「**PAL TAC MIND**」を定め、当社の役員・従業員が共有し、具体的な行動の指針としております。

価値観や意思決定・行動の基準などを共有することで、各個人が主体的かつスピードをもって行動できる企業を目指しています。

P A L T A C M I N D

— 私たちの源流 —

誠実と信用

創業以来、一貫して企業活動・従業員の行動の原点としてきた基本精神。
常に真摯な姿勢で臨み、築いてきた信頼が今日の P A L T A C の根幹となっています。

— 私たちが目指すもの —

私たちは流通を通じて、お取引先の繁栄と、
人々の豊かで快適な生活の実現に貢献します

— 私たちが大切にしているもの —

私たちは、人とのつながりを大切に、感謝の心を忘れず謙虚な姿勢で行動します
私たちは、常にスピードをもって、新しい発想と技術で変革に挑戦し続けます
私たちは、協働の姿勢をもち、責任ある判断と行動で役割を果たします

— コーポレートスローガン —

顧客満足の最大化と流通コストの最小化

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第97期は、当社として初めて策定した長期ビジョン「つなぐ力で人と社会のミライを創る」の実現に向け、第99期（2027年3月期）を最終年度とする3か年の中期経営計画「PALTAC VISION 2027」に沿って「変革基盤の構築」に注力いたしました。

事業環境は、長引く物価上昇に伴う節約志向の高まりや2024年問題を背景とした物流費の上昇など厳しい状況にありましたが、新規取扱商材の拡充や協働による配送改善など収益の増加と収益性の改善に努めました。

その結果、売上高、営業利益、経常利益において、創業以来、過去最高の数値を計上することができました。また、2024年9月に開始した非食品・食品の一括物流や海外現地ブランドの開拓など、事業エリアの拡大に取り組むとともに、人財価値の最大化に向けた環境を整備するなど、新たな価値提供に向けた基盤づくりも着実に進めております。

配当金につきましては、利益成長を上回る増配を実施する方針のもと、前期に対して11円増配の1株当たり105円（中間50円、期末55円）とさせていただき、15期連続の増配となります。

第98期においては、「変革基盤の構築」を加速するため、次の10年、20年の成長に向けた人財の価値向上を中心に据え、業界の垣根を越えた協働や、各機能におけるデジタル/データ活用度のさらなる促進を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 吉田 拓也

証券コード 8283
(発送日) 2025年5月30日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月26日

株主のみなさまへ

大阪府大阪市中心区本町橋2番46号

株式会社 PALTAC

代表取締役社長 吉田 拓也

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪府大阪市中心区本町橋2番46号
PALTAC本社ビル 3階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議案 | 取締役13名選任の件 |

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.paltac.co.jp/ir/stockholder/stockholdersmeeting/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8283/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「PALTAC」又は「コード」に当社証券コード「8283」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。



招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (2) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じる場合は、電子提供措置事項を掲載しておりますインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会決議ご通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項の要旨

議案

取締役13名選任の件

以下の取締役13名の選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏 名	
1	かす たに せい いち 糟 谷 誠 一	再 任
2	よし だ たく や 吉 田 拓 也	再 任
3	の ま まさ ひろ 野 間 正 裕	再 任
4	しま だ まさ はる 嶋 田 政 治	再 任
5	やま だ よし たか 山 田 恭 嵩	再 任
6	さ こん ゆう じ 左 近 祐 史	再 任

候補者 番 号	氏 名			
7	おお いし か おり 大 石 歌 織	再 任	社外取締役	独立役員
8	おり さく みね こ 織 作 峰 子	再 任	社外取締役	独立役員
9	いぬい しん ご 乾 新 悟	再 任	社外取締役	独立役員
10	よし たけ いち ろう 吉 武 一 郎	再 任	社外取締役	独立役員
11	たか もり たつ おみ 高 森 龍 臣	再 任	社外取締役	独立役員
12	はっ とり あき と 服 部 明 人	再 任	社外取締役	独立役員
13	い が ま り 伊 賀 真 理	新 任	社外取締役	独立役員

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使いただく場合



インターネットによる議決権行使

以下の手順をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2025年6月19日(木曜日) 午後5時30分 締切

スマートフォンの場合

同封の議決権行使書用紙 右下部に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ります。

議案賛否方法の選択画面へ移行します。
「ログインID」及び「仮パスワード」は不要です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

パソコンの場合

<https://evote.tr.mufig.jp/> にアクセスします。

同封の議決権行使書用紙 右下部に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックします。

以降は画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部〈ヘルプデスク〉
電話 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 午前9時から 午後9時まで



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限 2025年6月19日(木曜日) 午後5時30分 到着

インターネット又は書面（郵送）による議決権行使の場合は
お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



株主総会会場での議決権行使

同封の議決権行使書用紙を、当日会場受付にてご提出ください。

株主総会開催日時 2025年6月20日(金曜日) 午前10時

機関投資家の
みなさまへ



事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議案

取締役13名選任の件

現任の取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制及びガバナンス体制の強化を図るため1名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。
本議案が原案どおりに承認可決された場合は、独立社外取締役が7名となり、全取締役の過半数を占めることとなります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	かす 糟谷 誠一 再任	代表取締役会長
2	よし 吉田 たくや 再任	代表取締役社長
3	の 野間 まさひろ 再任	取締役専務執行役員 管理統括本部長
4	しま 嶋田 まさはる 再任	取締役専務執行役員 経営企画本部長
5	やま 山田 よし たか 再任	取締役専務執行役員 営業統括本部長兼海外事業本部長
6	さ 左近 ゆうじ 再任	取締役
7	おお 大石 かおり 再任	社外取締役 独立役員 社外取締役
8	おり 織作 みねこ 再任	社外取締役 独立役員 社外取締役
9	いぬい 乾 しんご 再任	社外取締役 独立役員 社外取締役
10	よし 吉武 いちろう 再任	社外取締役 独立役員 社外取締役
11	たか 高森 たつおみ 再任	社外取締役 独立役員 社外取締役
12	はっ 服部 あきと 再任	社外取締役 独立役員 社外取締役
13	い 伊賀 まり 新任	社外取締役 独立役員 —

候補者番号

1

かす たに せい いち

糟谷誠一

(1962年9月22日生)

再任

所有する当社株式の数

22,755株

取締役在任期間

8年(本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回(100%)



略歴、地位、担当

1985年4月	(株)パルタック(現(株)PALTAC)入社
2011年6月	当社執行役員横浜支社長
2013年4月	当社常務執行役員横浜支社長
2014年6月	当社取締役常務執行役員横浜支社長
2016年6月	当社常務執行役員営業本部長
2017年6月	当社取締役専務執行役員営業本部長
2018年4月	当社取締役副社長執行役員営業統括本部長
2018年12月	当社代表取締役社長兼COO営業統括本部長
2019年4月	当社代表取締役社長兼COO
2019年6月	(株)メディパルホールディングス取締役
2023年4月	当社取締役副会長
2023年6月	当社代表取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

糟谷誠一氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、2017年に取締役に就任後、2018年から代表取締役社長、現在は代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、高い実行力を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

よし だ たく や
吉田 拓也

(1972年11月23日生)

再任

所有する当社株式の数

22,967株

取締役在任期間

2年(本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回(100%)



略歴、地位、担当

1995年 4 月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行
2000年 4 月 (株)新和パルタック(現 (株)PALTAC)入社
2016年 4 月 当社執行役員近畿支社長
2019年 4 月 当社常務執行役員商品本部長
2020年10月 当社常務執行役員東京支社長
2021年 4 月 当社専務執行役員東京支社長
2023年 4 月 当社副社長執行役員兼COO
2023年 6 月 当社代表取締役社長〈現任〉
2023年 6 月 (株)メディopalホールディングス取締役〈現任〉

重要な兼職の状況 | (株)メディopalホールディングス取締役

取締役候補者とした理由

吉田拓也氏は、当社の営業部門及び仕入部門で要職を歴任し、2023年に取締役役に就任後、現在は代表取締役社長として、経営全般の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と知識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

の ま さ ひ ろ
野間正裕

(1962年9月6日生)

再任

所有する当社株式の数

18,992株

取締役在任期間

7年(本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回(100%)



略歴、地位、担当

1985年4月	(株)パルタック(現(株)PALTAC)入社
2012年6月	当社執行役員近畿支社長
2013年4月	当社常務執行役員近畿支社長
2014年6月	当社取締役常務執行役員近畿支社長
2016年6月	当社常務執行役員名古屋支社長
2018年4月	当社専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長
2018年6月	当社取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長
2019年7月	当社取締役専務執行役員北海道支社長
2020年1月	当社取締役専務執行役員営業統括本部長
2020年10月	当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼商品本部長兼海外事業本部長
2023年4月	当社取締役専務執行役員管理担当
2024年4月	当社取締役専務執行役員管理統括本部長〈現任〉

取締役候補者とした理由

野間正裕氏は、当社の営業部門及び仕入部門等で要職を歴任し、2018年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員管理統括本部長として、管理部門全般の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

しまだ まさはる

嶋田 政治

(1967年8月4日生)

再任

所有する当社株式の数

18,587株

取締役在任期間

5年(本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回(100%)



略歴、地位、担当

1990年4月	東洋信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社
2005年4月	(株)パルタック(現 (株)PALTAC)入社
2013年4月	当社執行役員経営企画本部副本部長
2014年4月	当社執行役員経営企画室長
2018年4月	当社常務執行役員経営企画室長
2020年6月	当社取締役常務執行役員経営企画室長
2021年10月	当社取締役常務執行役員経営企画本部長
2023年4月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長〈現任〉

取締役候補者とした理由

嶋田政治氏は、金融・信託業界で培った専門知識を活かして当社の経営企画部門で要職を歴任し、2020年に取締役役に就任後、現在は取締役専務執行役員経営企画本部長として経営企画・IR部門の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

や ま だ よ し た か

山田 恭 嵩

(1966年2月7日生)

再 任

所有する当社株式の数

5,990株

取締役在任期間

2年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (100%)



略歴、地位、担当

1993年11月 (株)新和パルタック(現 (株)P A L T A C)入社

2016年 6 月 当社執行役員中四国支社長

2020年 4 月 当社常務執行役員営業本部長

2021年 4 月 当社専務執行役員東日本営業本部長兼 E C 事業部長

2023年 4 月 当社専務執行役員営業統括本部長兼海外事業本部長

2023年 6 月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼海外事業本部長〈現任〉

取締役候補者とした理由

山田恭嵩氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、2023年に取締役役に就任後、現在は取締役専務執行役員営業統括本部長兼海外事業本部長として、営業部門及び海外事業部門の強化に努めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化など、当社の企業経営において適任であるとともに、この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

さ こん ゆう じ
左 近 祐 史

(1953年5月8日生)

再 任

所有する当社株式の数

500株

取締役在任期間

2年(本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回(100%)



略歴、地位、担当

1977年4月 (株)三星堂(現(株)メディパルホールディングス)入社
2008年7月 (株)クラヤ三星堂(現(株)メディセオ)執行役員
2012年4月 (株)メディパルホールディングス執行役員コーポレート部門担当
2012年6月 同社取締役コーポレート部門担当
2012年10月 同社取締役コーポレート部門担当兼C S R委員会委員長
2013年6月 同社取締役管理本部長兼C S R委員会委員長
2016年1月 (株)アステック取締役〈現任〉
2017年6月 (株)MMコーポレーション取締役
2018年6月 (株)メディパルホールディングス常務取締役管理本部長兼C S R委員会委員長〈現任〉
2022年5月 (株)ファルフィールド取締役〈現任〉
2023年6月 当社取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

(株)メディパルホールディングス常務取締役
(株)アステック取締役
(株)ファルフィールド取締役

取締役候補者とした理由

左近祐史氏は、当社親会社である株式会社メディパルホールディングスの管理部門を管掌する常務取締役であり、ガバナンスやサステナビリティ、コンプライアンスの分野において、豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後の当社の事業拡大に際して、他社との連携・協働が進むことを想定し、親会社を有する上場企業としての独立性と親会社の適正なグループガバナンスとのバランスの最適化に資するよう、引き続き業務執行の監督や意思決定に参画いただけることを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

お お い し か お り

大石歌織

(1977年4月21日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

989株

社外取締役在任期間

8年(本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回(100%)



略歴、地位、担当

2001年10月 弁護士登録

2001年10月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)入所

2013年1月 同事務所パートナー〈現任〉

2017年6月 当社社外取締役〈現任〉

2020年6月 東和薬品(株)社外取締役監査等委員〈現任〉

2024年6月 エスリード(株)社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
東和薬品(株)社外取締役監査等委員
エスリード(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大石歌織氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、企業法務にも精通しており、2017年から当社の社外取締役に務めております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

おり さく みね こ
織 作 峰 子

(1960年12月16日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

1,036株

社外取締役在任期間

4年(本総会終結時)

取締役会出席状況

13/14回(92.9%)



略歴、地位、担当

- 1981年 4 月 ミス・ユニバース日本代表選出
- 1982年 4 月 大竹省二写真スタジオ入門
- 1987年 4 月 フリーランスフォトグラファーとして独立
- 2004年 4 月 大阪芸術大学写真学科助教授
- 2005年 1 月 有限会社織作事務所代表〈現任〉
- 2006年 4 月 大阪芸術大学写真学科教授〈現任〉
- 2007年 4 月 同校写真学科学科長〈現任〉
- 2021年 6 月 当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

有限会社織作事務所代表(フォトグラファー)
大阪芸術大学写真学科学科長兼教授
公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務
公益財団法人私立大学通信教育協会理事
一般社団法人日本写真著作権協会理事
日本写真芸術学会評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

織作峰子氏は、フォトグラファーや大学教授としての活動に加え、自身の事務所を運営しながら公益社団法人等の理事などを幅広く務め、環境・社会に関する豊富な見識を有しており、2021年から当社の社外取締役に務めております。この幅広い見識を活かして、特にESGや人材育成の面において、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号	再任		
9 いぬい 乾 しんご 新悟	社外取締役		
(1967年11月25日生)	独立役員		
所有する当社株式の数	社外取締役在任期間	取締役会出席状況	
769株	3年 (本総会終結時)	14/14回 (100%)	

略歴、地位、担当

1990年 4 月	大阪商船三井船舶(株)(現 (株)商船三井)入社
1995年 2 月	ローレンツェン・ステモコ社 (オスロ) 入社
1996年 7 月	乾汽船(株)入社
2000年 6 月	同社取締役営業部長
2001年 6 月	同社代表取締役社長
2014年 6 月	同社取締役会長
2016年10月	同社顧問〈現任〉
2020年 1 月	乾光海運(株)代表取締役〈現任〉
2022年 6 月	当社社外取締役〈現任〉
2023年 4 月	日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員〈現任〉

重要な兼職の状況

乾汽船(株)顧問
 乾光海運(株)代表取締役
 日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

乾新悟氏は、海運業界を中心としたグローバルな事業領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

よし たけ いち ろう

吉 武 一 郎

(1957年2月5日生)

再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

618株

社外取締役在任期間

3年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (100%)



略歴、地位、担当

1979年 4 月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社
2011年 1 月 トヨタマーケティングジャパン(株)取締役
2015年 6 月 ダイハツ工業(株)取締役専務執行役員
2017年 4 月 トヨタ東京販売ホールディングス(株)代表取締役社長
2019年 4 月 トヨタモビリティ東京(株)代表取締役副会長
2020年 4 月 トヨタモビリティパーツ(株)代表取締役社長
2022年 3 月 (株)ユニカフェ社外取締役〈現任〉
2022年 6 月 当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況 | (株)ユニカフェ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉武一郎氏は、日本を代表する自動車製造関連企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験と幅広い実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

た か も り た つ お み

高 森 龍 臣

(1952年7月7日生)

再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

484株

社外取締役在任期間

3年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

13/14回 (92.9%)



略歴、地位、担当

1975年 4 月 (株)資生堂入社

1995年 4 月 (株)アユーラ取締役営業部長

2007年 4 月 (株)資生堂執行役員中国事業部長

2009年 6 月 同社取締役国内化粧品事業 事業戦略・マーケティング領域担当

2010年 4 月 同社取締役執行役員常務国内化粧品事業部長

2012年 4 月 同社取締役執行役員常務国内化粧品事業 事業戦略領域担当〈2014年6月退任〉

2022年 6 月 当社社外取締役〈現任〉

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高森龍臣氏は、日本を代表する化粧品製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。海外事業を含むこの豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

12

は っ と り あ き と
服 部 明 人

(1958年11月28日生)

再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

249株

社外取締役在任期間

2年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (100%)



略歴、地位、担当

- 1989年 4 月 弁護士登録
- 1989年 4 月 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所
- 1991年 4 月 尾崎法律事務所入所
- 2006年11月 服部明人法律事務所代表〈現任〉
- 2013年 1 月 (株)萩原材木店代表取締役社長〈現任〉
- 2016年 9 月 穴吹興産(株)社外監査役〈現任〉
- 2018年 6 月 雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員〈現任〉
- 2021年 6 月 社会福祉法人親善福祉協会理事〈現任〉
- 2023年 6 月 当社社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

服部明人法律事務所代表
(株)萩原材木店代表取締役社長
穴吹興産(株)社外監査役
雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員
社会福祉法人親善福祉協会理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

服部明人氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、コンプライアンスやガバナンス等の企業法務にも精通しており、2023年から当社の社外取締役を務めております。この専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たすことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

13

い が ま り
伊賀真理

(1967年8月22日生)

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

－株

社外取締役在任期間

一年（本総会終結時）

取締役会出席状況

－回（－％）



略歴、地位、担当

1990年 4 月 大阪瓦斯(株)入社
2002年 4 月 (株)パレット代表取締役社長（大阪瓦斯(株)から出向）
2006年10月 (株)マーチ創業 同社代表取締役
2009年 4 月 大阪府庁入庁（特定任期付職員・府民文化部広報課参事）
2013年 4 月 (株)マーチ入社
2014年11月 同社代表取締役〈現任〉
2016年 4 月 大阪府枚方市広報アドバイザー
2017年 4 月 宮崎県日向市広報アドバイザー
2022年 6 月 (株)住友倉庫社外取締役〈現任〉
2023年 6 月 東洋機械金属(株)(現 T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス (株))社外取締役〈現任〉

重要な兼職の状況

(株)マーチ代表取締役
(株)住友倉庫社外取締役
T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス (株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊賀真理氏は、日本を代表するインフラ企業においてグループ会社の代表取締役社長を務めたほか、人材・組織活性化に関するコンサルティング会社を起業し代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、この豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただけることを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 株式会社メディアパルホールディングスは当社の親会社であります。取締役候補者 糟谷誠一氏、吉田拓也氏及び左近祐史氏の親会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当につきましては、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況欄に記載のとおりであります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D＆O保険契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、各取締役候補者は当該契約の被保険者となります。当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。
- また、当該契約は、各取締役の任期途中である2025年7月1日に更新する予定であります。
4. 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏、服部明人氏及び伊賀真理氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、各氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、伊賀真理氏の選任が承認可決された場合は、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、伊賀真理氏の選任が承認可決された場合は、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、社外取締役候補者の選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、会社法や株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

ご参考

本総会において議案が原案どおりに承認可決された場合、取締役会及び監査役会の構成並びに各構成員に特に期待する要件・役割は次のとおりであります。

当社は、「つなぐ力で人と社会のミライを創る」をスローガンとする長期ビジョンを掲げております。また、2027年3月期までの3か年を、当該ビジョンの実現に向けた変革基盤構築の期間と位置づけ、中期経営計画「PALTAC VISION 2027」を策定しております。

取締役選任議案の各候補者は、これら経営目標の実現に向け、経営全体として有する知識・経験・能力のバランスや多様性の確保等を多面的に考慮し選出しております。

期待する要件・役割（スキルマトリックス）

	氏名	地位	性別	企業経営	ESG・サステナビリティ	営業戦略	人財戦略	財務戦略	法務・リスクマネジメント	IT・DX	物流・SCM
取締役会	糟谷 誠一	代表取締役	男性	●	●	●			●		●
	吉田 拓也	代表取締役	男性	●	●	●		●		●	●
	野間 正裕	取締役	男性	●	●		●	●	●		
	嶋田 政治	取締役	男性	●	●			●	●	●	
	山田 恭嵩	取締役	男性	●	●	●					●
	左近 祐史	取締役	男性	●	●				●		
	大石 歌織	社外取締役	女性	●	●				●		
	織作 峰子	社外取締役	女性	●	●		●				
	乾 新悟	社外取締役	男性	●	●						●
	吉武 一郎	社外取締役	男性	●	●						●
	高森 龍臣	社外取締役	男性	●	●	●					
	服部 明人	社外取締役	男性	●	●				●		
監査役会	伊賀 真理	社外取締役	女性	●	●		●				●
	新谷 尚志	常勤監査役	男性	●	●					●	
	五味 威夫	常勤監査役	男性	●	●	●					●
	原口 裕	社外監査役	男性	●	●		●	●			
	疋田 鏡子	社外監査役	女性	●	●			●			
	三木 憲明	社外監査役	男性	●	●				●		

当該一覧表は各構成員が有するすべての要件・役割を表すものではなく、特に期待する項目に限定して記載しております。

スキル項目の選定理由

企業経営	当社を取り巻く環境変化を捉え、持続的な企業価値向上を目指した経営戦略を構築し、機会とリスクを踏まえた適切な意思決定及び監督機能を発揮するために必要な項目として選定しております。
E S G ・ サステナビリティ	脱炭素社会・資源循環型社会をはじめとする、持続可能な環境・社会に貢献できる企業基盤を長期的な視野で構築し、社会的価値と経済的価値の双方を向上させていくために必要な項目として選定しております。
営業戦略	「美と健康」に関する生活必需品を取り扱う中間流通企業として、環境変化や多様化する顧客ニーズを捉え、必要とされる商品や情報を適時・的確に提供するために必要な項目として選定しております。
人財戦略	人財は価値創造の原動力であるとの認識のもと、多様な人財の育成・確保と活躍を促す環境整備により、エンゲージメント向上を通じて個々が能力を最大限に発揮できる組織風土を醸成するために必要な項目として選定しております。
財務戦略	適時性と正確性を備えた財務情報の把握はもとより、中長期的な観点からの戦略的投資や資本効率の向上、財務健全性など、総合的にバランスの取れた財務基盤構築のために必要な項目として選定しております。
法務・リスクマネジメント	持続的な企業価値向上の基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の整備・確立や、適切なリスクマネジメント体制の確立による健全な企業活動の遂行のために必要な項目として選定しております。
I T ・ D X	I Tの積極的活用やD X推進は、当社の有するデータを活用した流通全体の効率化やイノベーションによる新たな価値創造及び価値提供領域拡大のために必要な項目として選定しております。
物流・S C M	サプライチェーン全体の最適化に向けた物流機能の強化、ソリューション機能の強化及びこれらの機能に基づく連携・協働による新たな価値創造及び価値提供領域拡大のために必要な項目として選定しております。

以 上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

売上高	営業利益
1兆1,880億97百万円 前期比 3.1% 増	280億 8百万円 前期比 3.1% 増
経常利益	当期純利益
316億84百万円 前期比 3.7% 増	228億64百万円 前期比 10.8% 増

当事業年度における事業環境は、人々の行動が活発化したことやインバウンドの増加に伴い相応の需要拡大はあったものの、物価上昇を背景とした節約志向の高まりや物流費高騰などの影響を受ける厳しい環境となりました。

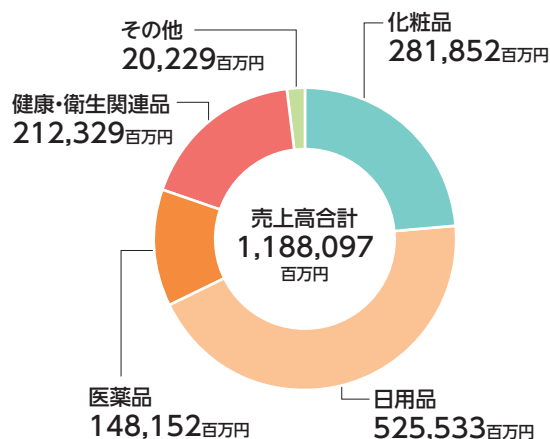
販売面では、コロナ関連商材の需要減少や節約志向に加えて、サプリメントを中心とした一部商材の買い控えなどの影響を受けました。このような状況のなか、積極的なデータ活用により、外出機会やインバウンドの増加、感染症の流行などをきっかけとする市場の変化を捉え、新規商材の投入などの確な販売活動に努めた結果、売上高は前事業年度を上回りました。

利益面では、物流費の高騰や人財への積極投資の推進による販管費の増加はあったものの、売上高の増加に伴う売上総利益の増加や、固定費吸収効果の発揮による販管費率の低下などにより営業利益は前事業年度を上回りました。

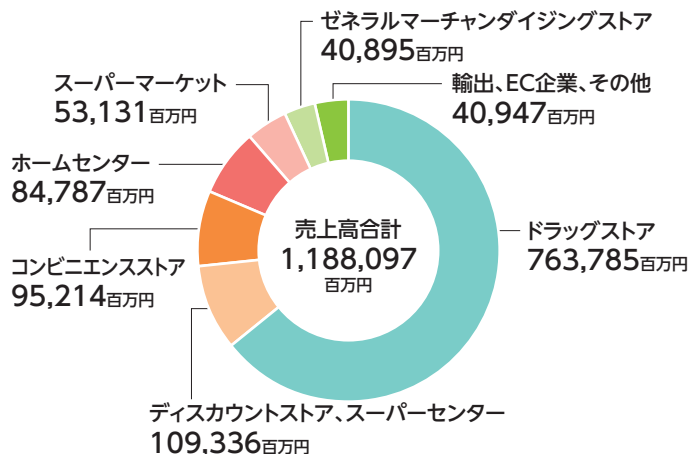
これらの結果、当事業年度の業績は、売上高1兆1,880億97百万円（前期比3.1%増）、営業利益280億8百万円（前期比3.1%増）、経常利益316億84百万円（前期比3.7%増）、当期純利益228億64百万円（前期比10.8%増）となりました。

当社の事業区分は単一事業区分であり、商品分類別及び販売先業態別の売上高については次のとおりであります。

商品分類別の売上高



販売先業態別の売上高



(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は18億14百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

〈物流センターの増設〉 RDC宮城（宮城県白石市）

（注）RDC（Regional Distribution Center）とは、大型物流センターのことをいいます。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

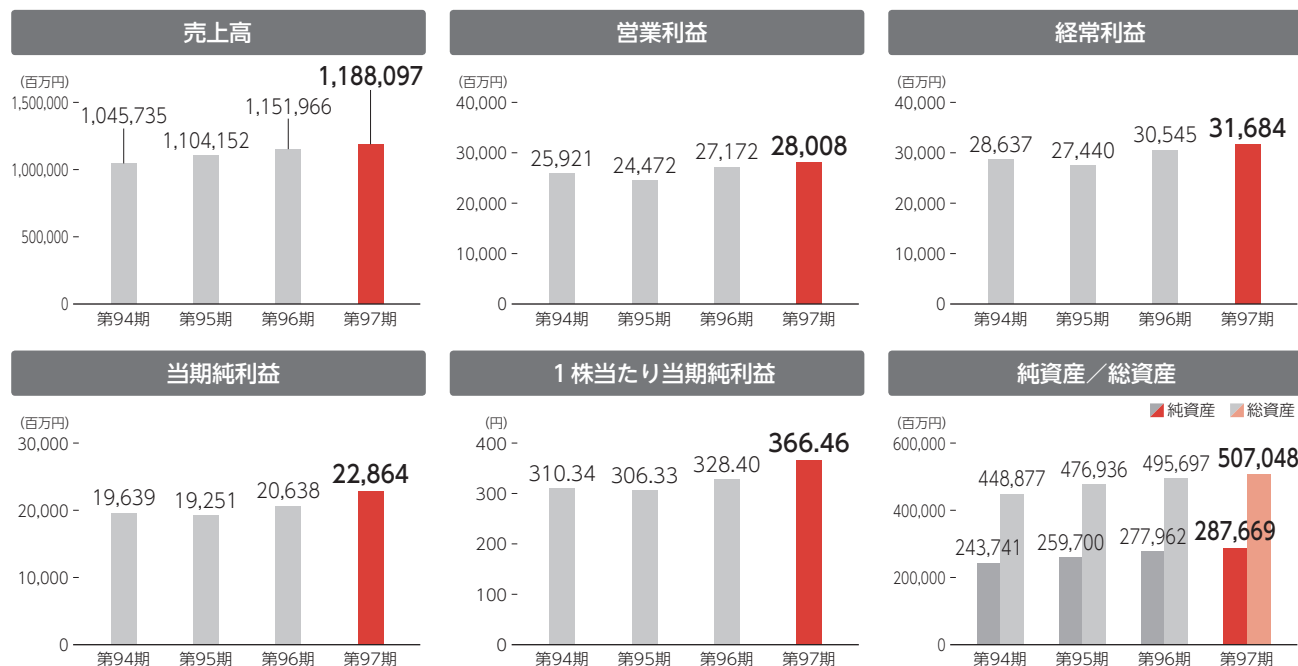
(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		第94期 2022年3月期	第95期 2023年3月期	第96期 2024年3月期	第97期 (当事業年度) 2025年3月期
売上高	(百万円)	1,045,735	1,104,152	1,151,966	1,188,097
営業利益	(百万円)	25,921	24,472	27,172	28,008
経常利益	(百万円)	28,637	27,440	30,545	31,684
当期純利益	(百万円)	19,639	19,251	20,638	22,864
1株当たり当期純利益	(円)	310.34	306.33	328.40	366.46
純資産	(百万円)	243,741	259,700	277,962	287,669
総資産	(百万円)	448,877	476,936	495,697	507,048
1株当たり純資産額	(円)	3,878.33	4,132.28	4,422.87	4,664.19

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社メディopalホールディングスであり、同社は当社株式31,853千株（議決権比率51.69%）を保有しております。

同社との間には、重要な財務及び事業の方針に関する契約等はありません。また、同社との営業上の取引也没有ありません。

親会社グループは、「医療と健康、美」の流通で社会に貢献することを目指し、主な事業として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、「動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業」を営んでおります。当社は、そのなかで「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」を専属的に担っており、他のグループ企業とは取扱商品や流通形態等が大きく異なることから、当社との間に競合関係は存在せず、親会社グループから影響を受けることなく独自に営業活動を行っております。ガバナンス面における当社の事業戦略、人事政策等の経営判断につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ決定しており、当社取締役会の決定が、グループ内の最終決定となっております。また、親会社を有する上場企業として、適正なガバナンス体制の構築に向け、独立した社外役員の積極的な登用を進めており、2025年6月20日開催予定の株主総会において議案が原案どおりに承認可決された場合、独立社外取締役は全13名のうち7名となり、過半数を占める見込みです。さらに、当社と支配株主等との取引において、支配株主等との利益相反リスクについて適切に監視・監督し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として、支配株主からの独立性を有する全ての独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する、特別委員会を設置しております。一方で、親会社においても、少数株主の権利保護をはじめ当社の独立性確保は重要であるとの認識のもと、「グループ会社基本規程」（適切なグループガバナンスの確保に向け制定された規程）のなかで、当社に対しては「独立性を確保し、独自の資金調達、迅速な意思決定のもと積極的に事業展開を図ることで企業価値を向上させることがグループ経営の観点からも望ましい」と明記しており、併せて当社事業にかかわる意思決定については当社の取締役会がグループのなかでの最終意思決定機関である旨が明確になっております。

なお、当社の独立性と適切なグループガバナンス維持の観点から親会社より取締役左近祐史氏を受け入れるとともに、当社の代表取締役社長吉田拓也氏は親会社の取締役を兼任しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社は、持続的成長に向けた事業運営において、労働人口減少、少子高齢化、価値観の多様化、気候変動や資源エネルギーの不足を重要な環境の変化と捉えております。これらの変化により、国内経済縮小による収益の減少や事業運営コスト高騰による収益性の低下などのリスクが高まる可能性がある一方で、高効率物流に対するニーズの高まりやデータを活用した流通ソリューションの浸透などにより、新たな機能提供に伴う収益機会が生まれると考えております。これらの変化を捉え持続的成長を果たすために、「つなぐ力で人と社会のミライを創る」をスローガンとする長期ビジョンにおいて、当社の存在意義、収益機会の獲得、リスクの低減の観点から、以下の4つを優先的に対処すべき課題と認識しております。

長期ビジョンのスローガンと重要課題

つなぐ力で人と社会のミライを創る

イノベーションによる流通の多様なつながりを通じて
人と社会のウェルビーイングな「ミライ」の創造に挑戦

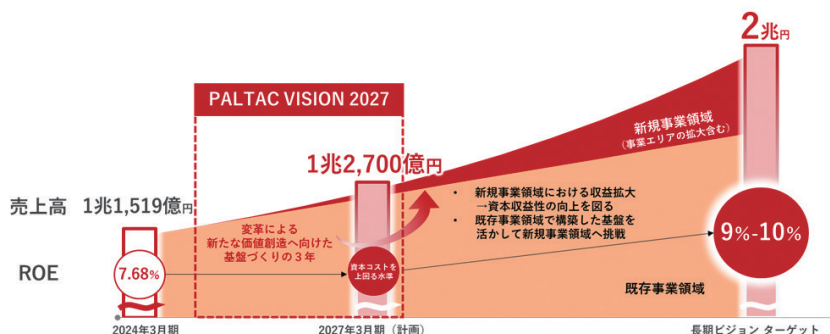
重要課題（マテリアリティ）	
収益機会の獲得	ボーダレスなサプライチェーンネットワークの構築による新たな価値の創造
	■ 流通プロセスをデジタル情報でつなぎ、流通のムリ・ムダ・ムラを解消する ■ 情報とモノと人をデジタルネットワークでつなぎ、暮らしに彩りを増やす
リスクの低減	ダントツNo.1の生産性による常識の枠を超えた物流ネットワークの構築
	■ ダントツNo.1の生産性を備えた高効率物流網を生み出す ■ 業種や慣行を越えた協働で、持続可能な物流ネットワークを構築する
リスクの低減	持続可能な環境・社会に向けた共生・共創
	■ 負担を生まない流通づくりで、持続可能な環境・社会の実現に貢献する
リスクの低減	自律・自発の組織風土づくりと個人・会社・社会の成長の実現
	■ 自律・自発の組織風土と多様な人財が活躍できる環境を構築する ■ 個人・会社・社会の持続的成長を支えるガバナンスを構築する

中期経営計画「PALTAC VISION 2027」

2027年3月期までの3か年については、長期ビジョン実現に向けた「構造改革による変革基盤の構築」の期間と位置づけ、重要課題解決につながる道筋をより具体化して、取り組みを進めてまいります。

中期経営計画「PALTAC VISION 2027」の位置づけ

構造改革による変革基盤の構築



変革基盤構築のポイント

長期ビジョン実現に向けた

「つなぐ・つながる力」	「原資」を得る	既存事業の売上・利益拡大
	「競争力」を得る	物流・営業・デジタル機能の強化、提供価値強化（新規事業の芽） パートナーとのリレーション強化/構築、価値あるデータの蓄積
	「実行力」を得る	組織余力の創出（業務の構造改革）、人財育成/獲得/活躍環境の整備 ガバナンスの強化、デジタル/データの活用度向上
	「協力」を得る	マルチステークホルダーとの協働推進 （環境/社会への貢献、従業員/株主への適切な配分 etc.）

なお、中期経営計画の具体的な取り組みについては、2024年5月13日公表の「中期経営計画に関するお知らせ」、又は当社ウェブサイトの「長期ビジョン・中期経営計画」をご覧ください。

▶ <https://www.paltac.co.jp/ir/management/plan/>



(11) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品等の販売、取引先の物流業務の受託を主要な事業内容としております。

(12) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
2,283名	46名増	44.5歳	18.1年

(注) 1. 使用人数には、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む）5,574名は含んでおりません。
2. 使用人数には、社外からの受入出向者（1名）を含み、当社から社外への出向者（4名）は含んでおりません。

(13) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(14) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)



本社
大阪府大阪市中央区
本町橋2番46号



北海道支社・RDC北海道
北海道北広島市



RDC新潟
新潟県見附市



RDC北陸
石川県能美市



RDC東北
岩手県花巻市



東北支社・RDC宮城
宮城県白石市



RDC関東
埼玉県白岡市



RDC埼玉
埼玉県北葛飾郡杉戸町



東京支社
東京都北区



中四国支社・RDC中国
広島県広島市



九州支社・RDC九州
福岡県小郡市



RDC沖縄
沖縄県うるま市



RDC四国
香川県観音寺市



近畿支社・RDC近畿
大阪府泉大津市



RDC中部 第2センター
愛知県春日井市



RDC堺
大阪府堺市



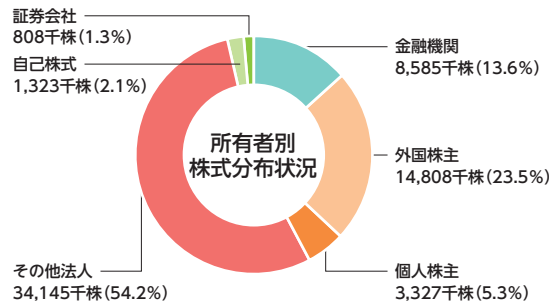
横浜支社・RDC横浜
神奈川県座間市



中部支社・RDC中部 第1センター
愛知県春日井市

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 63,000,000株
- (3) 株主数 3,533名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社メディopalホールディングス	31,853	51.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,930	7.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,726	2.80
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	1,372	2.23
P A L T A C従業員持株会	1,251	2.03
B B H F O R F I D E L I T Y L O W - P R I C E D S T O C K F U N D	1,149	1.86
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E F I D E L I T Y F U N D S	1,122	1.82
B N Y M A S A G T / C L T S N O N T R E A T Y J A S D E C	903	1.47
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	856	1.39
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3	784	1.27

(注) 持株比率は自己株式（1,323,911株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の消却

当社は、2024年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び総数 普通株式 553,485株

消却日 2024年6月3日

② 自己株式の取得

当社は、2024年7月29日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数 普通株式 1,170,600株

株式の取得価格の総額 4,999,860,340円

取得期間 2024年7月30日～2025年2月17日

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	糟谷 誠 一	
代表取締役社長	吉田 拓 也	(株)メディパルホールディングス取締役
取締役専務執行役員	野間 正 裕	管理統括本部長
取締役専務執行役員	嶋田 政 治	経営企画本部長
取締役専務執行役員	山田 恭 嵩	営業統括本部長兼海外事業本部長
取締役	左近 祐 史	(株)メディパルホールディングス常務取締役 (株)アステック取締役 (株)ファルフィールド取締役
社外取締役	大石 歌 織	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー 東和薬品(株)社外取締役監査等委員 エスリード(株)社外取締役
社外取締役	織作 峰 子	有限会社織作事務所代表（フォトグラファー） 大阪芸術大学写真学科学科長兼教授 公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務 公益財団法人私立大学通信教育協会理事 一般社団法人日本写真著作権協会理事 日本写真芸術学会評議員
社外取締役	乾 新 悟	乾汽船(株)顧問 乾光海運(株)代表取締役 日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員
社外取締役	吉武 一 郎	(株)ユニカフェ社外取締役
社外取締役	高森 龍 臣	
社外取締役	服部 明 人	服部明人法律事務所代表 (株)萩原材木店代表取締役社長 穴吹興産(株)社外監査役 雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員 社会福祉法人親善福祉協会理事

当社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	新 谷 尚 志	
常勤監査役	五 味 威 夫	
社外監査役	原 口 裕	
社外監査役	疋 田 鏡 子	疋田公認会計士事務所所長 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 フルサト・マルカホールディングス(株)社外取締役監査等委員 日本公認会計士協会理事 青山商事(株)社外監査役
社外監査役	三 木 憲 明	いぶき法律事務所弁護士 南海プライベートリート投資法人監督役員

(注) 1. 当社は、取締役 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏並びに監査役 原口裕氏、疋田鏡子氏及び三木憲明氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役 疋田鏡子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

退任時の地位	氏名	退任日	退任理由
常勤監査役	金 岡 幸 宏	2024年6月21日	任期満了
社外監査役	小 寺 陽 平	2024年6月21日	任期満了

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、経営戦略達成に向けて、優秀な人材を引き付けるに足るインセンティブとするとともに、経営環境の変化や外部の客観的なデータ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準としております。

当社の取締役報酬は、金銭報酬として固定報酬及び単年度の業績に連動する賞与、並びに非金銭報酬で構成されており、中長期業績に連動する報酬は設定しておりません。

なお、当社は中長期業績に連動する報酬は設定しておりませんが、固定報酬の10%以上を拠出し、役員持株会を通じて一定の株数に到達するまで当社株式を購入しております。この株式購入は、株主目線での経営や当社の持続的成長に資するものと判断しております。

また、当社は、社外取締役・社外監査役を過半数とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。本件方針並びに事業年度毎の固定報酬及び賞与については、取締役会への上程に先立ち指名・報酬委員会において協議し、当該委員会の答申を尊重し取締役会において決定しております。

i. 固定報酬に関する事項

固定報酬については、毎月支払っており、個人別金額の算定等については、それぞれの役位・業務範囲・職責などを基に決定しております。

ii. 業績連動報酬等に関する事項

賞与については、原則、毎年の株主総会の日に支払うこととしており、年間の総報酬の概ね20%～30%を目途に、役位が上位の取締役ほどその占める割合が多くなるようにしております。また、賞与の変動について個別の勘定科目と連動する体系は取っておりませんが、企業運営上の重要指標と考えている営業利益、経常利益及び販管費率等の公表した計画との比較並びに前事業年度の実績との比較などに加え、担当業務における成果及び非財務指標を含めた企業価値向上に向けた貢献などを総合的に検討し決定しております。

iii. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬については、適材適所に人材を配置し効率的かつ効果的に経営を遂行することを目的に社宅提供を実施しており、上記固定報酬及び賞与以外の範囲において適宜妥当性を検討し、それに伴う月毎の費用を社内規則に基づき会社が負担しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、その決定方法及び内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の個人別の報酬については監査役会において、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	12 (6)	339 (72)	274 (72)	63 (－)	1 (－)
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	97 (36)	97 (36)	－ (－)	－ (－)
合計 (うち社外役員)	19 (10)	436 (108)	371 (108)	63 (－)	1 (－)

(注) 1. 上記には、事業年度中に退任した監査役2名が含まれております。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役：2006年6月26日開催の第78期定時株主総会において、金銭による報酬として年額750百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。また、2009年6月23日開催の第81期定時株主総会において、社宅提供等による非金銭報酬として年額20百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役：2009年6月23日開催の第81期定時株主総会において、年額150百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。

3. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項については、「3. (3) ①役員の報酬等の内容の決定に関する方針等」に含めて記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 大石歌織氏、織作峰子氏、乾新悟氏、吉武一郎氏、高森龍臣氏及び服部明人氏並びに社外監査役 原口裕氏、疋田鏡子氏及び三木憲明氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D＆O保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしており、保険料は全額会社負担としております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は填補対象外とすることにより、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	大 石 歌 織	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー 東和薬品(株)社外取締役監査等委員 エスリード(株)社外取締役
社外取締役	織 作 峰 子	有限会社織作事務所代表（フォトグラファー） 大阪芸術大学写真学科学科長兼教授 公益社団法人日本広告写真家協会業務執行理事常務 公益財団法人私立大学通信教育協会理事 一般社団法人日本写真著作権協会理事 日本写真芸術学会評議員
社外取締役	乾 新 悟	乾汽船(株)顧問 乾光海運(株)代表取締役 日本管財ホールディングス(株)社外取締役監査等委員
社外取締役	吉 武 一 郎	(株)ユニカフェ社外取締役
社外取締役	服 部 明 人	服部明人法律事務所代表 (株)萩原材木店代表取締役社長 穴吹興産(株)社外監査役 雪印メグミルク(株)社外取締役監査等委員 社会福祉法人親善福祉協会理事
社外監査役	疋 田 鏡 子	疋田公認会計士事務所所長 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 フルサト・マルカホールディングス(株)社外取締役監査等委員 日本公認会計士協会理事 青山商事(株)社外監査役
社外監査役	三 木 憲 明	いぶき法律事務所弁護士 南海プライベートリート投資法人監督役員

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大 石 歌 織	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を発揮しております。
社外取締役	織 作 峰 子	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、環境・社会に関する豊富な見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を発揮しております。
社外取締役	乾 新 悟	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、海運業界を中心としたグローバルな事業領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を発揮しております。
社外取締役	吉 武 一 郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、日本を代表する自動車製造関連企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を発揮しております。
社外取締役	高 森 龍 臣	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、日本を代表する化粧品製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を発揮しております。
社外取締役	服 部 明 人	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から意見を表明しており、当社の業務執行の監督や意思決定において、十分な役割を発揮しております。
社外監査役	原 口 裕	当事業年度開催の取締役会14回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、銀行業界における経営者としての豊富な経験と高い専門知識を活かして、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	疋 田 鏡 子	当事業年度開催の取締役会14回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と高い見識を活かして、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	三 木 憲 明	2024年6月21日就任以降に開催された取締役会11回の全て及び監査役会10回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び豊富な経験並びに金融・証券業界における幅広い見識を活かして、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) **名称** 有限責任 あずさ監査法人

(2) **報酬等の額**

区分	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	89
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署並びに会計監査人より、当事業年度の監査方針、監査計画、監査の方法と体制について資料を入手、報告を受け、その内容及び報酬見積りの算定根拠を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

(4) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社は、会計監査人の独立性及び専門性その他職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任事由を報告いたします。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

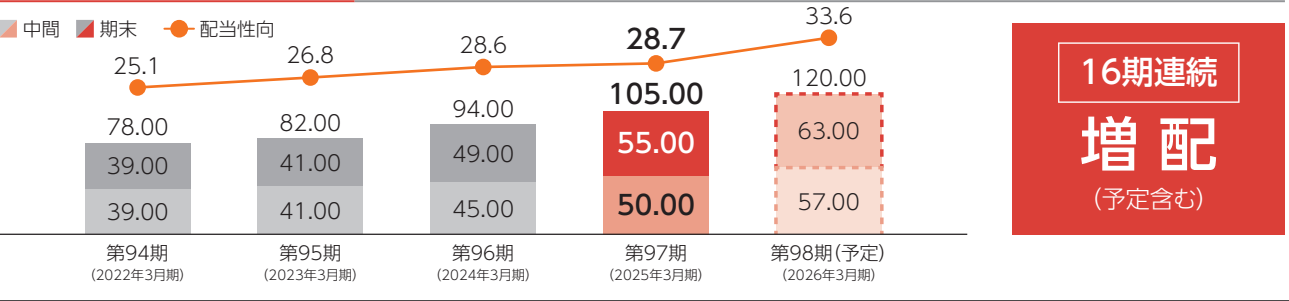
当社は、事業で生み出した利益をもとに、安定した財務基盤の維持を前提としつつ、将来の事業基盤強化に向けた再投資と株主還元を充実することで、持続的成長を通じた企業価値の向上を目指しております。株主還元につきましては、2027年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画において、配当性向35%以上を目標に利益成長を上回る増配を継続するとともに、機動的な自己株式の取得を実施する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり年間配当金は前事業年度に比べ11円増配し105円（中間配当金50円、期末配当金55円）といたしました。

翌事業年度の配当金につきましては、1株当たり中間配当金57円と期末配当金63円を合わせ、年間配当金120円（15円増配）を予定しております。

配当実績(円)／配当性向(%)



(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てており、比率については四捨五入して表示しております。

サステナビリティマネジメント

サステナビリティ推進の考え方

私たちは、いつの時代も「人々の豊かで快適な生活の実現」を目指して、流通の最適化・効率化を通じて社会課題の解決に取り組んできました。

そして、社会が目まぐるしく変化を続ける現在、この先のミライにおいても人々の豊かで快適な生活を実現していくためには、流通にさらなるイノベーションを起こすことが重要な課題と考えています。

私たちは、P A L T A Cと関わるすべてのみなさまとの「つながり」、創業以来125年以上にわたり築き上げた「つなぐ力」を活かして流通のイノベーションに挑戦し、社会や環境における新たな価値の創造を通じた持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

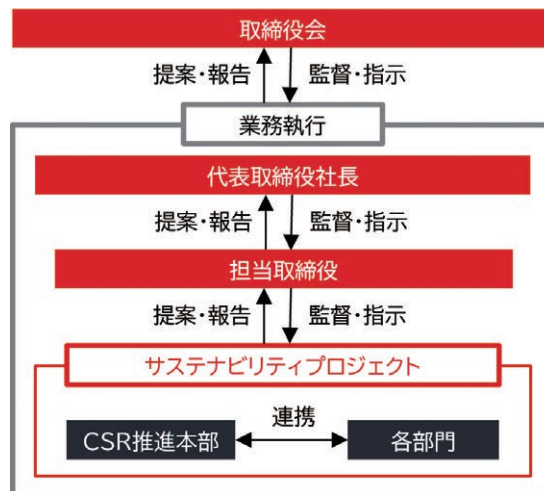
サステナビリティ基本方針

私たちの行動の原点である「誠実と信用」を基盤とし、サステナビリティ推進における基本方針として次の7項目を掲げ、これに沿った事業活動を推進してまいります。

1. P A L T A Cは、様々なステークホルダーとともに協力しながら社会課題の解決を進め、人と社会またそれらを取り巻く環境を、より豊かにしていくことを目指します。
2. P A L T A Cは、事業活動を通じてサプライチェーン全体の環境負荷を低減し地球環境の保全に努めます。
3. P A L T A Cは、多様な人財が活躍できる、自律・自発の組織風土と環境を構築し、働き甲斐のある事業活動を推進します。
4. P A L T A Cは、人権に関わる国際規範を尊重し、サプライチェーン全体の人権尊重の責任を果たすべく、お取引先さまとともに取り組みます。
5. P A L T A Cは、法令遵守を徹底し、高い倫理観を持って誠実に事業活動を行い、ステークホルダーのみなさまに信頼され続けるよう行動します。
6. P A L T A Cは、環境変化を早期に捉え、脅威と機会の特定及び影響度の分析・評価を行い適切なリスクマネジメントを徹底します。
7. P A L T A Cは、適切な情報開示とステークホルダーとの対話を通じて、経営の透明性と健全性、実効性を確保できるガバナンス体制を構築します。

サステナビリティ推進体制

PAL TACは、気候変動への適切な対応や人的資本の向上といったサステナビリティ課題への対応に向けて、代表取締役社長の監督・指示のもと、担当取締役直下に設置したサステナビリティプロジェクトを中心に全社横断的な取り組みを進めています。サステナビリティプロジェクトでは、事業に影響を及ぼすリスク・機会の特定、及びそれらへの対応方針の立案を行っています。プロジェクトの事務局を担うCSR推進本部はこれらの結果を定期的に取り締役会に報告し、取締役会は報告内容に関する管理・監督を行っています。



サステナビリティに関する取り組みの詳細については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」をご覧ください。

▶ <https://www.paltac.co.jp/sustainability/>



TOPICS

なるほど PALTAC



当社の取り組みに関連する主な目標



持続可能な社会の実現に向け、社会・環境価値向上に向けた取り組みを進めております。

1. 当社ウェブサイト（コーポレートサイト）を全面的にリニューアルしました

長期ビジョン「つなぐ力で人と社会のミライを創る」のもと、当社が培ってきた「つなぐ力」で流通に多様な「つながり」を生み出し、未曾有の変化が予想されるミライへ向けて人と社会に新たな価値を創造することを目指しております。この取り組みを加速するため、ステークホルダーのみなさまとの「つながり」をより一層深める場として活用することを目的に、当社ウェブサイトを全面的にリニューアルいたしました。



- コーポレートカラー「赤と白」を基調に、長期ビジョンに掲げた流通の多様な「つながり」をイメージしたデザインに刷新
- 欲しい情報にスムーズにアクセスできる構成とし、視認性とユーザビリティを向上
- 各ステークホルダーのみなさまのニーズに応じた当社サービス紹介ページを新設し、併せて目的に応じた複数のお問い合わせ窓口を設置
- 事業内容やマテリアリティに対する具体的な取り組み、それを支える独自技術、サステナビリティに関連する情報を拡充
- 言語の対応範囲を拡大



株主通信廃止のお知らせ

当社ウェブサイトの全面リニューアルにより、本サイトを株主のみなさまとのつながりの場としても活用してまいります。

本サイトでは当社事業の紹介をはじめ適時開示や長期ビジョン、中期経営計画の詳細内容なども掲載しており、適時的確な情報を提供してまいります。

これにより、中間期の株主通信は取り止めとさせていただきます。本サイトによる情報発信に代えさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

2. 新規取り扱い商材拡充の一翼を担う海外コスメの展開を強化

SNSをはじめとする情報収集機会が増加したことで、近年の生活者の消費トレンドは多様化しております。こうした変化に対応するために、まずは既存カテゴリと親和性が高いカテゴリから取り扱い商材の拡充を図り、「生活に彩りを増やす」商品の提供を通じて新たな収益機会の獲得につなげてまいります。

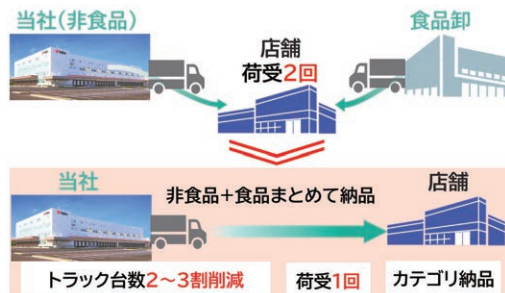
その一翼を担う海外コスメについては、特に日本における人気の高まりが顕著な韓国コスメ（インナービューティーを含む）の国内流通拡大に注力することに加え、50年以上の貿易取引経験とベトナム、インドネシアの各現地法人を活用した新規商材の発掘と収益化にも積極的に取り組んでまいります。



3. 非食品・食品一括物流の稼働開始

株式会社薬王堂さまとの協働の一環として、サプライチェーン全体のさらなる最適化・効率化を目指し、非食品・食品一括物流を2024年9月20日より開始いたしました。食品物流を当社が担う取り組みは、新たな価値創造に向けた挑戦のひとつです。

本取り組みにより、配送に要する人手やトラック台数及びCO₂排出量は2〜3割減少し、ホワイト物流の推進や配送費の削減につながります。また、店舗での荷受け回数の減少に加えて、カテゴリ納品を食品にも導入することで陳列作業が軽減され、小売業さまの働き方改革にもつながると考えております。



※カテゴリ納品：店舗の売り場構成に合わせてカテゴリごとに商品を分類して納品すること。陳列・補充時の移動が減少し、店舗作業の負担が軽減。

4. 国際女性ウィークに「PALTACなでしこフォーラム」を開催

「多様性について学ぶ」「管理職としての悩み・課題、管理職として大切にしていることの共有」の2つを大きなテーマに掲げ、全国の女性管理職が集まり、フォーラムを開催いたしました。

当フォーラムでは、多様性やD&Iの理解促進に加え、管理職として大切にしている考えの共有、当社で取り組むべきD&Iに関するディスカッションを行いました。「集う人たちが化学反応を起こし、PALTACのミライを創造する場」として、今後も女性による活動を継続してまいります。



※D&I：ダイバーシティ&インクルージョン。多様性を受け入れ、認め合い、活かすことで組織と社会の創造性を高める「共創」の考え方。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	365,735
現金及び預金	69,916
受取手形	5,570
売掛金	212,549
商品及び製品	54,705
前払費用	642
未収入金	16,284
その他の金	6,070
貸倒引当金	△3
固定資産	141,312
有形固定資産	112,933
建物	45,325
構築物	1,538
機械及び装置	18,401
車両運搬具	137
工具、器具及び備品	445
土地	46,748
リース資産	318
建設仮勘定	18
無形固定資産	724
特許権	60
ソフトウェア	483
ソフトウェア仮勘定	79
電話加入権	84
その他の無形資産	16
投資その他の資産	27,654
投資有価証券	25,600
関係会社株	159
出資金	0
関係会社出資金	126
破産更生債権等	0
長期前払費用	659
前払年金費用	691
差入保証金	366
その他の貸倒引当金	51
貸倒引当金	△3
資産合計	507,048

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	209,028
電子記録債権	10,778
買掛金	161,836
リース負債	117
未払金	20,926
未払費用	276
未払法人税等	5,252
未払消費税等	380
前受り金	27
預賞金	119
給与引当金	1,740
その他の負債	7,571
固定負債	10,351
リース負債	232
繰延税金負債	6,459
退職給付引当金	3,123
資産除去債務	80
長期預り金	455
負債合計	219,379
純 資 産 の 部	
株主資本	275,601
資本金	15,869
資本剰余金	25,093
資本準備金	16,597
その他の資本剰余金	8,495
利益剰余金	240,395
利益準備金	665
その他の利益剰余金	239,729
固定資産圧縮積立金	7,511
別途積立金	207,244
繰越利益剰余金	24,974
自己株式	△5,757
評価・換算差額等	12,067
その他有価証券評価差額金	12,082
繰延ヘッジ損益	△14
純資産合計	287,669
負債・純資産合計	507,048

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
商 品 売 上 高	1,170,135	
そ の 他 売 上 高	17,962	1,188,097
売上原価		
商 品 売 上 原 価	1,083,941	
そ の 他 売 上 原 価	15,173	1,099,114
売 上 総 利 益		88,982
販売費及び一般管理費		60,973
営 業 利 益		28,008
営業外収益		
受 取 配 当 金	516	
情 報 提 供 料 収 入	1,868	
不 動 産 賃 貸 料	166	
助 成 金 収 入	576	
そ の 他	716	3,844
営業外費用		
支 払 利 息	6	
不 動 産 賃 貸 費 用	115	
自 己 株 式 取 得 費 用	34	
そ の 他	11	168
経 常 利 益		31,684
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,010	
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額	7	1,023
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	7	
固 定 資 産 除 却 損	11	19
税 引 前 当 期 純 利 益		32,689
法人税、住民税及び事業税	9,472	
法 人 税 等 調 整 額	352	9,824
当 期 純 利 益		22,864

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
						固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,467	192,244	23,357	223,735	△3,490	263,941
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当				－				△6,204	△6,204		△6,204
当 期 純 利 益				－				22,864	22,864		22,864
税率変更による積 立 金 の 調 整 額				－		△97		97	－		－
固定資産圧縮積立 金 の 積 立				－		225		△225	－		－
固定資産圧縮積立 金 の 取 崩				－		△84		84	－		－
別途積立金の積立				－			15,000	△15,000	－		－
自己株式の取得				－					－	△4,999	△4,999
自己株式の消却			△2,733	△2,733					－	2,733	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				－					－		－
当期変動額合計	－	－	△2,733	△2,733	－	43	15,000	1,616	16,660	△2,266	11,660
当 期 末 残 高	15,869	16,597	8,495	25,093	665	7,511	207,244	24,974	240,395	△5,757	275,601

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	14,001	19	14,021	277,962
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△6,204
当 期 純 利 益			－	22,864
税率変更による積立金の調整額			－	－
固定資産圧縮積立金の積立			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
自己株式の取得			－	△4,999
自己株式の消却			－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,919	△34	△1,953	△1,953
当期変動額合計	△1,919	△34	△1,953	9,706
当 期 末 残 高	12,082	△14	12,067	287,669

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 P A L T A C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性 禎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 崎	真 護

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 P A L T A C の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社 P A L T A C 監査役会

常勤監査役	新 谷 尚 志	㊟
常勤監査役	五 味 威 夫	㊟
社外監査役	原 口 裕	㊟
社外監査役	疋 田 鏡 子	㊟
社外監査役	三 木 憲 明	㊟

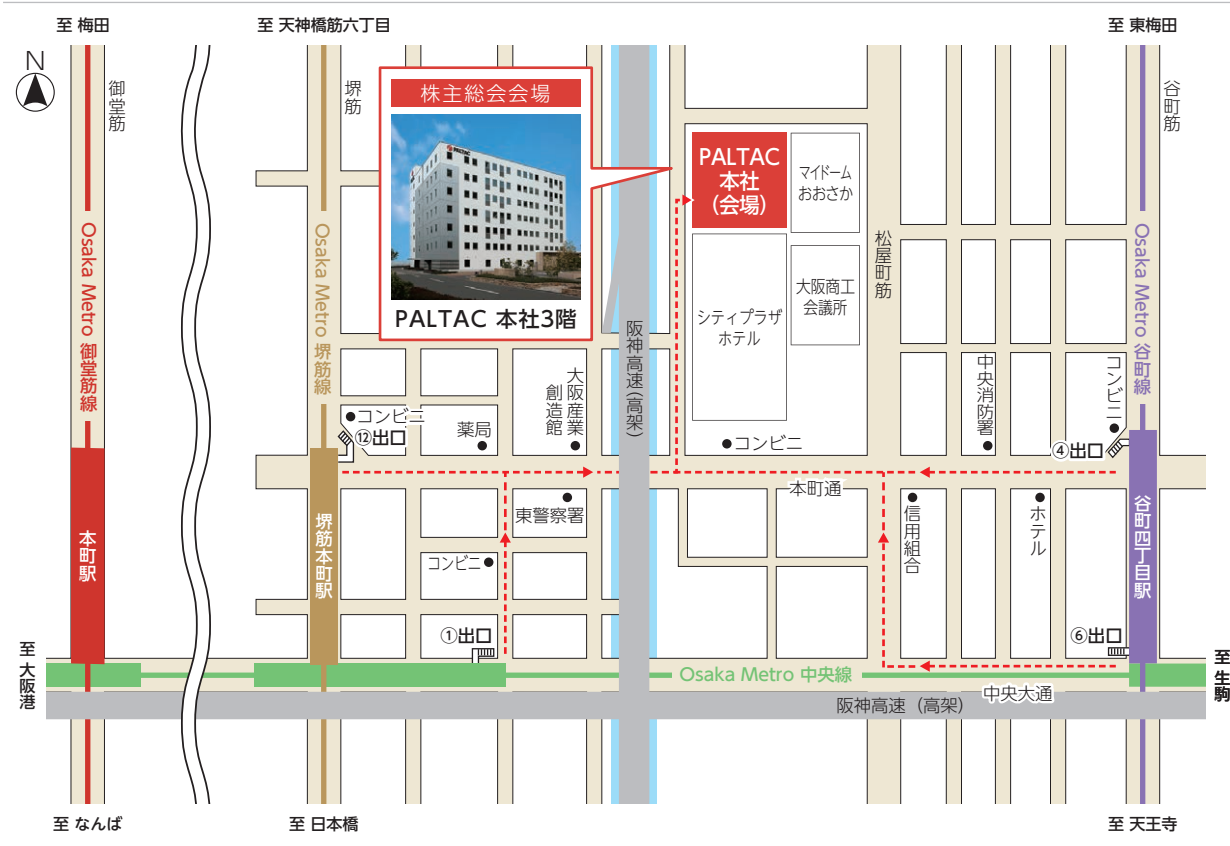
以 上

株主総会会場ご案内図

PALTAC 本社ビル 3 階

大阪府大阪市中央区本町橋 2 番46号
お問い合わせ先：06-4793-1050

ご来場にあたり会場での配慮やお手伝いが必要な株主さまは
事前に左記のお問い合わせ先までご相談ください。



交通の
ご案内

Osaka Metro 堀筋線 堀筋本町駅 ⑫番出口から 徒歩約 7 分
Osaka Metro 中央線 堀筋本町駅 ①番出口から 徒歩約 7 分

Osaka Metro 谷町線 谷町四丁目駅 ④番出口から 徒歩約 8 分
Osaka Metro 中央線 谷町四丁目駅 ⑥番出口から 徒歩約 10 分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。